

平成30年

第1回忠岡町議会臨時会会議録

開会 平成30年5月10日

閉会 平成30年5月10日

忠岡町議会

平成30年 第1回忠岡町議会臨時会会議録

平成30年5月10日午前10時、第1回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 杉原 健士議員	2番 前田 弘議員	3番 北村 孝議員
4番 前田 長市議員	5番 是枝 綾子議員	6番 河野 隆子議員
7番 三宅 良矢議員	8番 藤田 茂議員	9番 和田 善臣議員
11番 高迫千代司議員	12番 森 政雄議員	

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	健康福祉部長	東 祥子
産業まちづくり部長	藤田 裕	教育部長	柏原 憲一
消防次長	山田 忠志	教育部理事	土居 正幸

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

議長 (和田 善臣議員)

おはようございます。臨時会に入る前に、ご報告申し上げます。本町議会議員の松井秀次議員は、去る4月27日、ご逝去されました。ここでご冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。

黙祷。

(全員起立・黙祷)

議長 (和田善臣議員)

黙祷を終わります。ご着席ください。

議長 (和田善臣議員)

本日の出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。ただいまから、平成30年第1回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

議長 (和田 善臣議員)

これより、会議を開きます。

(「午前10時01分」開会)

議長 (和田 善臣議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局 (阿児 英夫局長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

局長。

議会事務局 (阿児 英夫局長)

平成30年第1回忠岡町議会臨時会議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 常任委員会委員の選任について

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

以上でございます。

議長 (和田 善臣議員)

第1回忠岡町議会臨時会の招集に当たり、町長より挨拶の申し出があります。

発言を許します。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

第1回忠岡町議会臨時会の開会に当たりまして招集いたしましたところ、議員各位には公私何かとお忙しい中、ご参集くださいましてありがとうございます。

10番・松井秀次議員の突然の訃報に接しまして、まことに残念でなりません。3年前の病気が完治していたと思っておりましたが、病魔の冒すところとなりました。ここにご他界を悼むとともに、心よりご冥福を祈るばかりであります。

私と議員との関係を絶えず思い浮かべているわけですが、忠岡町存続自立の決断をしたとき以来のつき合いです。幼少のころはあまり存じておりませんでした。まず役場へ来て、その後今日まで、病院問題や学校耐震化など難問題に突き当たるときには、良策がないかを話し合ったことを思い出しております。

死去する当日の午前中に定例監査意見を賜り、肝に銘じていたところであります。その後の午後、近畿財務局のヒアリングで理財部次長から本町の今後の見通しにしっかりと取り組むよう勧告を受けましたので、午前と午後の整合性を話し合おうと、連休明けにしよう、こういうふうにしていただけないか、悔やまれるところでございます。

松井議員のご薫陶に感謝し、職員の代表として私から御霊にお礼を述べるとともに、皆様方のご健勝をお祈りし、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。本日もよろしくお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、12番・森 政雄議員、2番・前田 弘議員を指名いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

日程第3 諸般の報告についてであります。

監査委員からの例月出納検査結果報告につきましては、お手元にご配布の報告書のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（和田 善臣議員）

私、ただいまをもって、議長辞職願を北村副議長に提出させていただきます。

何とぞよろしくご許可くださいますようお願いいたします。

（和田議長：自席に移動）

議会事務局（阿児 英夫局長）

ただいま、和田議長から北村副議長に議長辞職願が提出されました。

本件については、地方自治法第108条の規定により、議会の許可が必要です。

よって、北村副議長には、地方自治法第106条第1項の規定により議長席にお着きの
上、議事進行くださいますよう、お願ひいたします。

（北村副議長：議長席に着く）

副議長（北村 孝議員）

ただいま、議長から議長辞職願が提出されましたので、これより、私が議長の職務を行います。よろしくお願ひいたします。

副議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

この際、議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（北村 孝議員）

異議ないものと認めます。

よって、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

したがいまして、日程第4を第5とし、以下順次繰り下げます。

副議長（北村 孝議員）

日程第4 議長辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、和田議員の退席を求めます。

(和田善臣議員：退場)

副議長（北村 孝議員）

事務局長より議長辞職願を朗読いたします。

議会事務局（阿児 英夫局長）

辞 職 願

私は、このたび、都合により議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

平成30年5月10日

忠岡町議会副議長 北村 孝様

忠岡町議会議長 和田 善臣

副議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

和田善臣議員の議長辞職願を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（北村 孝議員）

異議ないものと認めます。

よって、和田善臣議員の議長の辞職を許可することに、決定いたしました。

和田善臣議員の退席を解きます。

(和田善臣議員：入場)

副議長（北村 孝議員）

和田善臣議員より退任の挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

9番（和田 善臣議員）

北村副議長より発言のお許しを得ましたので、議長を辞職するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年5月の臨時会におきまして、皆様の温かいご支援により議長の要職に就任させていただきました。以来2年間、私のような浅学非才の者が大過なく務めることができましたことは、ひとえに議員皆様のご指導、ご支援、ご協力のおかげでございます。ここに謹んで厚く御礼申し上げます。

また、理事者の皆様にもご迷惑をおかけしたことが多々あったと存じますが、そのあたりは今を限りにお許し願いたいと存じます。

議長を辞職しましても、この2年間、皆様からいただいたご恩をしっかりと心にとめ置き、今、忠岡町が抱えている問題を把握し、地方議会人としての職責を果たしてまいり存でございます。

どうか皆様方には、引き続き変わらぬご厚情、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申

し上げまして、まことに言葉足りませんが、私の議長辞職のご挨拶といたします。この2年間、本当にありがとうございました。（拍手）

副議長（北村 孝議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので、10時25分に委員会室にご参集願います。

（「午前10時12分」休憩）

副議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午前10時40分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

副議長（北村 孝議員）

ただいま、議長が欠員であります。

よって、この際「議長選挙について」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（北村 孝議員）

異議ないものと認めます。

よって、議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

したがって、日程第5を第6とし、以下順次繰り下げます。

副議長（北村 孝議員）

日程第5 議長選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

副議長（北村 孝議員）

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私より指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(北村 孝議員)

異議なしと認めます。

よって、私より指名することに決しました。

議長に、前田長市議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました前田長市議員を議長の当選者と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(北村 孝議員)

異議なしと認めます。

よって、前田長市議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました前田長市議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、前田長市議員より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

議長(前田 長市議員)

議長。

副議長(北村 孝議員)

前田議員。

議長(前田 長市議員)

議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶させていただきます。

議員皆様のご推挙をいただきまして、このたび、力ない私ではありますが、皆様のご推挙をいただきまして議長にさせていただきました。大変にありがとうございます。

本町におきましては、非常にまだまだ財政が、今後よくなっていくであろうという10年計画ではなっておりますが、まだまだ厳しい財政状況が続きます。そのためにもしっかりと財政を立て直し、そしてまた、山積するごみのクリーンセンター、また忠岡町におけるプールの問題とか、いろいろとまた水道の統合とか、そういういろんな問題が山積しております。

一つ一つ議員皆様、また職員の皆様、住民の皆様が、本当にこの忠岡町のためになるような我々しっかりと議論を重ねて、そして住民の皆さんに喜ばれるようなしっかりした議論を今後重ねていきたいと思っております。そのためには、皆様の議会運営に対するご支援、しっかりとご協力していただきながら、私も職員の皆様、住民の皆様、また議員の皆様ともどもに力を合わせて、よりよい忠岡町の発展のために尽力したいなど、このように思いま

すので、皆様の温かいご支援を賜りますようよろしく願いいたします。（拍手）

副議長（北村 孝議員）

ただいま、議長が決定いたしましたので、議長と交代する前に、私、ただいまをもって副議長辞職願を提出させていただきます。

何とぞよろしくご許可くださいますよう、お願いいたします。

（北村副議長：自席に移動）

（前田議長：議長席に着く）

議長（前田 長市議員）

ただいま、北村副議長から、副議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

ご異議ないものと認めます。

よって、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

したがいまして、日程第6を第7とし、以下順次繰り下げます。

議長（前田 長市議員）

日程第6 副議長辞職許可について、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、北村 孝議員の退席を求めます。

（北村 孝議員：退場）

議長（前田 長市議員）

事務局長より「副議長辞職願」を朗読いたします。

議会事務局（阿児 英夫局長）

辞 職 願

私は、このたび、都合により副議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

平成30年5月10日

忠岡町議会議員 前田 長市様

忠岡町議会副議長 北村 孝

議長（前田 長市議員）

お諮りいたします。

北村 孝議員の副議長辞職願を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (前田 長市議員)

異議ないものと認めます。

よって、北村 孝議員の副議長の辞職を許可することに、決定いたしました。

北村 孝議員の退席を解きます。

(北村 孝議員：入場)

議長 (前田 長市議員)

北村 孝議員より退任の挨拶の申し出がありますので、発言を許します。北村議員。

3番 (北村 孝議員)

発言のお許しが出ましたので、副議長辞職に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年、29年と皆様のご推挙をいただき、2年連続で、かつてない、私の知る限りでは忠岡町議会初めてかなと、こういうように思います。副議長の要職につかせていただきまして、微力ではありますが、前和田議長のもと、皆様のご指導、ご鞭撻、またご協力いただきながら、2年間大きなこともなく務めさせていただいたかなと、こういうふうに思っております。

これからまた、一議員として皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら、住民本位で、しっかりと議会の議員の1人として議会活動に臨んでいきたいと、こう決意いたしております。要職時代は、本当に議長初め議員各位の皆さんに大変お世話になりました、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。(拍手)

議長 (前田 長市議員)

議事の都合により、暫時休憩いたします。

引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

(「午前10時49分」休憩)

議長 (前田 長市議員)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(「午前11時05分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長 (前田 長市議員)

ただいま、副議長が欠員であります。

よってこの際、副議長選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 長市議員)

異議ないものと認めます。

よって、副議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに、決しました。

したがって、日程第7を第8とし、以下順次繰り下げます。

議長(前田 長市議員)

日程第7 副議長選挙についてを行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長(前田 長市議員)

ただいまの出席議員は、11名であります。

議長(前田 長市議員)

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、6番・河野隆子議員、8番・藤田 茂議員を指名いたします。

議長(前田 長市議員)

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げますが、投票は、単記無記名でお願いします。

(投票用紙配布)

議長(前田 長市議員)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

議長(前田 長市議員)

配布漏れなしと認めます。

議長(前田 長市議員)

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

議長(前田 長市議員)

異状なしと認めます。

議長(前田 長市議員)

ただいまから投票を行います。

議席順に従い、投票をお願いいたします。

(投票)

議長（前田 長市議員）

投票漏れはありませんか。

（な し）

議長（前田 長市議員）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議長（前田 長市議員）

開票を行います。

開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

議長（前田 長市議員）

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 8票、無効投票 3票

有効投票のうち

是枝議員 6票

三宅議員 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

よって、是枝議員が、副議長に当選されました。

議長（前田 長市議員）

議場の閉鎖を解きます。

（議場・開場）

議長（前田 長市議員）

ただいま、副議長に当選されました是枝議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長（前田 長市議員）

是枝議員より、挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

副議長（是枝 綾子議員）

ただいま議長のお許しを得まして、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいま副議長の職を与えていただき、ありがとうございました。私は、議長が先ほど挨拶でも述べられましたように、忠岡町の直面している諸課題、それを議会として住民の声を聞きながら活発に議論をして、いい方向に解決をしていくということが、今、忠岡町議会に求められていると思います。そのためにも開かれた議会、そのためには今年度は議会だよりを発行していくということが、議会が一番今取り組まなければいけない課題にな

っております。それと、そのことをしながら、さらなる議会の改革を進めていく、町民に開かれた議会、町民のための議会ということを進めていくために、皆様のお力添えをいただきながら運営をしていくことも大事なことであると思います。

そのためにも、私、微力ではございますが、議長を補佐しながら皆様とご一緒に当たっていきたいというふうに考えておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻いただきますようどうぞよろしくお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（前田 長市議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

（「午前11時16分」休憩）

議長（前田 長市議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午後1時30分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（前田 長市議員）

日程第8 常任委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（前田 長市議員）

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議ないものと認め、私から指名いたします。

まず、総務事業常任委員会委員には、北村 孝議員、三宅良矢議員、杉原健士議員、是枝綾子議員、高迫千代司議員、そして私、以上の6名といたします。

次に、福祉文教常任委員会委員には、河野隆子議員、和田善臣議員、前田 弘議員、藤田 茂議員、森 政雄議員、そして私の6名であります。

議長（前田 長市議員）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 長市議員)

異議ないものと認め、ただいま指名した議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長(前田 長市議員)

日程第9 議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。

議長(前田 長市議員)

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 長市議員)

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、和田善臣議員、是枝綾子議員、北村 孝議員、河野隆子議員、三宅良矢議員、以上の5名です。

議長(前田 長市議員)

お諮りします。

ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 長市議員)

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長(前田 長市議員)

議事の都合により暫時休憩いたします。

引き続き、議会運営委員会を行いますので、よろしく申し上げます。そして、20分後には全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

(「午後1時33分」休憩)

議長(前田 長市議員)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

(「午後2時20分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長（前田 長市議員）

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の正・副委員長の互選を行いました結果、総務事業常任委員会委員長に北村議員、副委員長に三宅議員、福祉文教常任委員会委員長に河野議員、副委員長に和田議員、議会運営委員会委員長に和田議員、副委員長に是枝議員、以上のおりです。それぞれ、満場一致をもって選任されましたので、ご報告いたします。

議長（前田 長市議員）

この際、日程を追加したいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告させます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（前田 長市議員）

局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

平成30年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程についてご報告申し上げます。

日程第10 議案第29号 忠岡町監査委員の選任について

日程第11 忠議第1号 特別委員会の設置及び選任について

日程第12 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第13 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上でございます。

議長（前田 長市議員）

以上の5件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議なしと認め、以上の5件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長（前田 長市議員）

日程第10 議案第29号 忠岡町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、前田 弘議員の退席を求めます。

（前田 弘議員：退場）

議長（前田 長市議員）

事務局長より、議案を朗読いたします。

（事務局長：議案朗読）

議長（前田 長市議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（前田 長市議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

議案第29号 忠岡町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本町議会議員選出の監査委員につきましては、欠員となっているため、前田 弘氏を監査委員として選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

どうぞご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（前田 長市議員）

提案理由の説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（前田 長市議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに、決定いたしました。

議長（前田 長市議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（な し）

議長（前田 長市議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（前田 長市議員）

これより、議案第29号 忠岡町監査委員の選任について、採決いたします。

原案のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 長市議員)

ご異議ないものと認め、本件について、同意することに決定いたしました。

前田 弘議員の退席を解きます。

(前田 弘議員：入場)

議長(前田 長市議員)

ただいま、監査委員に同意されました前田 弘議員より、就任の挨拶の申し出がありますので、この際、発言を許します。

監査委員(前田 弘議員)

議長。

議長(前田 長市議員)

前田監査委員。

監査委員(前田 弘議員)

発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員としてご同意いただきまして、まことにありがとうございます。もとより浅学非才ではございますが、この監査委員という重責を担い、精いっぱい努力していきたいというふうに思っております。何とぞ皆さん方の一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

議長(前田 長市議員)

日程第11 忠議第1号 特別委員会の設置及び選任についてを議題といたします。

事務局長より、議案を朗読いたします。

(事務局長：議案朗読)

議長(前田 長市議員)

本件について、提案理由の説明を求めます。

5番(是枝 綾子議員)

議長。

議長(前田 長市議員)

是枝議員。

5番(是枝 綾子議員)

ただいま議長の許可を得ましたので、忠議第1号 特別委員会の設置及び選任について、忠岡町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

内容につきましては、事務局長が読み上げたとおりで、本委員会の設置及び選任をする

ものであります。

以上です。

議長（前田 長市議員）

提案理由の説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（前田 長市議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに、決定いたしました。

議長（前田 長市議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（な し）

議長（前田 長市議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（前田 長市議員）

これより、忠議第1号 特別委員会の設置及び選任について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議ないものと認め、本件について、可決することに決定いたしました。

議長（前田 長市議員）

ただいま、特別委員会の設置及び選任について可決されました。特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。

特別委員会委員に是枝議員、三宅議員、和田議員、北村議員、高迫議員、以上の5名です。

議長（前田 長市議員）

お諮りします。

ただいま指名いたしました議員を特別委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（前田 長市議員）

議事の都合により暫時休憩します。2時35分まで暫時休憩といたします。

（「午後2時31分」休憩）

議長（前田 長市議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

（「午後2時35分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（前田 長市議員）

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の正・副委員長の互選を行いました結果、特別委員会委員長に是枝綾子議員、副委員長に三宅 良矢議員。

以上のとおり、それぞれ、満場一致をもって選任されましたので、ご報告いたします。

議長（前田 長市議員）

日程第12 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議なしと認めます。よって、総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（前田 長市議員）

日程第13 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議なしと認めます。よって、福祉文教常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（前田 長市議員）

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 長市議員）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（前田 長市議員）

以上で、本臨時会に付議された事件は、滞りなくすべて議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（前田 長市議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

先ほどは議長に前田長市議員、副議長に是枝綾子議員、監査委員に前田 弘議員をお決めいただきました。また、各委員会も決まり、今年度から議会だよりを発行されるということで、住民の皆様方も期待していることと思います。

今後とも議員皆様方には、本町の行政全般にご指導賜りたくお願いをいたしまして、閉会の挨拶といたします。

本日はご苦労さまでございました。

議長（前田 長市議員）

これをもって、平成30年忠岡町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間大変ご苦労さまでした。

（「午後2時40分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年5月10日

忠岡町議会前議長 和田 善 臣

忠岡町議会前副議長 北 村 孝

忠岡町議会議長 前 田 長 市

忠岡町議会議員 森 政 雄

忠岡町議会議員 前 田 弘